

# 保険者機能強化アクションプランの実施状況と今後の方向性について

## 1. 地域の医療費等の分析の推進

各都道府県の医療費や健診結果の状況を集計・分析し、都道府県ごとにレーダーチャート等を作成し、加入者等に情報提供を行う。また、医療の質やコスト等に関するデータの収集やデータベースの充実を図るとともに、さらに詳細な情報が提供できるよう、情報収集・分析の手法に関して検討を進める。

枠内は、現行アクションプランの記述（以下同じ）

### 実施状況

- 加入者数、標準報酬月額、医療費等の事業統計の各月の公表
- 医療費分析ツールの集計項目の追加
- 医療費、健診データのレーダーチャート、医療費マップを平成 19 年度分に続き、平成 20 年度分を公表
- 地域の医療費分析、健診データと医療費データの突合分析

### 今後の方向性

- 平成 24 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定の議論に資するため、診療行為別の医療費分析に取り組む。
- 支部での地域の医療費分析を推進するため、支部担当者向けの医療費分析の研修や医療費分析ツールの拡充を行う。

## 2. ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、加入者が安心して使用できるよう、加入者の視点から、ホームページや各種お知らせ、医療費通知を活用し、広報を推進する。ジェネリック医薬品の使用に関する患者の意思表示を容易にする、いわゆる「お願いカード」を配布する。

生活習慣病に重点を置き、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果等を通知するサービスについて、平成 21 年度から実施できるよう、実施方法や体制等について検討を進める。

### 実施状況

#### (1) 広報

- ホームページ・携帯サイトにおいてジェネリック医薬品の内容やジェネリック医薬品の安全確保の取組みを周知。
- 医療費通知等を活用し、希望カード 3,300 万枚を配布。

#### (2) 自己負担軽減額の通知

- 広島支部において先行的に実施。（平成 21 年 7 月）
- 北海道、東北 6 県、栃木の 8 支部において実施。（平成 22 年 1 月）

平成 22 年 6 月まで全支部で順次実施。

## 今後の方向性

### (1) 広報

- 加入者が安心してジェネリック医薬品への切り替えができるよう、関係団体とも協力し、より詳細な内容の広報を行う。
- カード形式以外にもお薬手帳に貼付できる「希望シール」の作成など、ジェネリック医薬品の使用を促進するための各般の方策を充実。

### (2) 自己負担軽減額の通知

- 全国展開の実施状況を踏まえ、通知の対象者の条件等を検討し、平成 22 年度においても定期的な通知を行う。

## 3. インターネットを通じた医療費通知の実施

希望者に対してインターネットを通じた医療費通知サービスについて、個人情報保護やセキュリティの確保には十分に留意の上で実施する。(平成 21 年 1 月～)

## 実施状況

- 20,494 件(平成 21 年 4 月～平成 22 年 1 月の 10 カ月分の照会件数)
- 3,239 件(照会ができる ID・パスワードの発行件数。平成 21 年 12 月末現在)

## 今後の方向性

- インターネット医療通知サービスの利用件数を更に増やしていくための広報を行う。
- 医療サービスや医療機関を適切に利用するための情報を加入者に提供する。

例: 各都道府県における保護者向け小児救急医療電話相談(全国同一短縮番号 8000)

健保連で提供されている総合的な病院情報検索サイト「ほすびたる！」のほか、各都道府県における医療機関の医療機能に関する情報提供のHPへのリンク

#### 4. 保健指導の効果的な推進

本年度から開始した特定保健指導について、生活習慣病のリスクに応じた行動変容の状況や予防の効果を評価、検証し、効果的な保健指導の実施を進める。

##### 目標と実施状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
特定保健指導実施率	目 標	26.3%	31.1%	35.9%	40.5%	45.0%
	実 績	6.5%	-			

年度	特定健康診査 受診者数	特定保健指導			その他の保健指導 実施件数
		対象者数	初回面接実施者数	6ヶ月後の評価終了者数 (特定保健指導実施率)	
平成 20 年度	3,564 千人	823 千人	76 千人	54 千人 (6.5%)	504 千件

保健指導を希望する者（特定保健指導の対象者を除く。）への保健指導の件数

(参考)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
特定健診実施率	目 標	54.4%	58.4%	62.3%	66.2%	70.0%
	実 績	29.2%				

## 今後の方向性

- 各年度の目標に向け、保健指導の量的な拡充を進める。
- 平成 22 年度パイロット事業により、レセプト分析を通じて効果的に保健指導等を行う。

## 5 . 関係方面への積極的な発信

保険者間の連携のもと、医療費や健診データの分析結果も活かし、中央社会保険医療協議会をはじめ関係方面に対して、事業主・加入者の立場に立った保険者としての意見を積極的に発信していく。

## 実施状況

- 国の各種審議会(中医協、医療保険部会、介護給付費分科会、高齢者医療制度改革会議)に参画。特に中医協においては、ジェネリック医薬品の使用促進や配分の見直しの必要性などについて意見発信。
- 都道府県における医療政策に係る各種協議会において、一部の支部が議論に参加。

## 今後の方向性

- 高齢者医療制度への公費の役割を拡大するとともに拠出金の負担を負担能力に応じたものとすることや、協会けんぽに対する国庫補助割合の更なる引上げを含めた抜本的対策などについて、積極的に意見発信する。
- 平成 24 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、調査研究の成果等も踏まえて、積極的な意見発信を行う。
- 地域の医療費分析をもとに、保険者間で連携しつつ都道府県の医療政策部局に対して、意見発信を行う。

## 6. 調査研究の推進

平成 20 年度においては、保険者機能の強化のための基盤の整備を図るため、有識者に参画をもとめ、国内や諸外国の保険者の取組みに関する情報を収集・整理するとともに、医療費適正化や医療の質の確保及び医療費データ等の分析などにおける保険者の役割や推進方策等に関して調査研究を実施する。

平成 21 年度においては、これらの成果を踏まえ、さらに保険者機能の強化のための調査研究を推進するとともに、具体的な取組みに活かしていく。

### 実施状況

- 平成 20 年度においては、国内外における保険者の取組みに関する事例、各種データの活用可能性等について、有識者の参画の下、情報を収集・整理。
- 平成 21 年度においては、平成 24 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定を視野に入れ、課題や具体的方策を整理。
- 加入者を対象に、医療サービス等への意識調査を実施。

### 今後の方向性

- 平成 24 年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、医療や介護現場の実態を重視しつつ、医療と介護の連携による質の向上のための調査研究を行う。
- 平成 21 年度に続き、平成 22 年度も医療や保健事業等について加入者の意識調査を行う。

## 7. 加入者に響く広報の推進

### 実施状況

- 現在の広報チャンネルは、ホームページ、携帯サイト、加入者・事業主向けのメールマガジンの配信。メルマガは19支部で実施。登録件数17,360件(平成22年2月末現在)。
- このほか、毎月の納入告知書の中に協会けんぽのチラシや、各都道府県の社会保険協会の発行紙(時報など)への情報掲載、医療費通知の裏面を活用した情報の提供。
- 加入者・事業主の意見を把握するために、協会けんぽ対話集会、モニター制度や加入者Webアンケートを実施。

(参考)ホームページアクセス件数

・1日平均(平日)28,568件、のべ件数(平日)6,284,911件(平成21年4月～平成22年2月の11カ月分)

### 今後の方向性

- 加入者・事業主の属性に応じた多様な広報チャンネルを活用する。
- 協会けんぽ対話集会の活用や、モニター、加入者Webアンケートを実施する。